

〔富士山クリーン活動〕  
**行政、NPOらと連携し、  
 廃タイヤ処理活動を実施！**

ACTIVE KUMIAI

山梨県カーリサイクル協同組合

山梨県カーリサイクル協同組合(保坂勇理事長)は、山梨県森林環境部、鳴沢村、NPO法人富士山クラブ、鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合、富士山ボランティアセンターと連携し、富士山のクリーン活動を行った。これは、鳴沢村の私有地内の山林に不法に廃棄された大量のタイヤを回収し、処理を行うもの。一般廃棄物の撤去に関しては、通常「行政代執行」という手法がとられるが、産業廃棄物で、なおかつ私有地となるとそれは対象外となる。また、廃タイヤの処理に関しても膨大な費用がかかることから、今まで手つかずの状態であった。しかし、今回、富士山クラブが山梨県の地域活性化促進事業(協働促進事業)補助金を活用し、また、本事業に協同組合が協力することにより、今回の協働撤去が実現した。



今回の事業に関しては、8月に2回のテスト撤去を行い、万全の体制で作業が進められてきた。作業の流れとしては、まず、富士山クラブのボランティアらが不法投棄されているタイヤを一時保管場所である鳴沢村村民スポーツ広場に搬出。その際、タイヤ内の異物等もボランティアが取り除く。一時保管場所に集まった廃タイヤは、当組合の処理ルートを活用し、中間処理施設又はリサイクル施設に運搬する。その際、廃タイヤの運搬費用に関しては山梨県が負担する。作業はテスト撤去を含め8月から11月

までに計6回行い、合計で2,737本、重さで約31トンの廃タイヤを撤去した。

保坂理事長は、「当組合の組合員は産業廃棄物収集運搬業の許可業者であるため、回収した廃タイヤは責任をもって適正な処理ルートにのせていく。また、富士山は本県にとって大きな資産。この美化活動に協力できたことは、大変嬉しく思う。」と述べている。

